

## 8. 環境部の評価結果

33 地球温暖化対策分野

34 ごみゼロ推進分野

35 生活環境分野

## 8 環境部（27年度）

### 部がめざすまちの将来像

「エコシティなかの」や「ごみゼロ都市・なかの」等の実現に向かって、省エネや緑化、ごみ等の発生抑制と資源化などの取組みが区民の生活や企業活動などにおいて広がっている。

衛生害虫や動物が媒介する感染症の被害や食品、医薬品等による健康被害に備えたりスクマネジメントにより、区民が健康危害から守られている。また、環境公害に係る苦情が減少し、早期解決が図られ、大気汚染や土壌汚染などによる健康被害が未然に防げている。

### 重点的に取り組む事項

環境基本計画第2次アクションプログラムの主な取組みである、なかのエコポイント(CO<sub>2</sub>削減コース・環境商品コース)の継続的取組みと新規参加登録の促進及びカーボン・オフセット事業による森林整備(植林・間伐)を着実に実施する。また、第4期環境審議会から提出される答申を受けて、現行の環境基本計画を改定する。

ごみの発生抑制を図り不要物総量を減少させるため、家庭ごみ費用負担制度の導入に向け、資源化の一層の推進や家庭ごみの減量化など環境整備を進めるとともに、集積所の適正化を図るための適正排出指導を徹底する。また、資源回収事業の拡充を図り、併せて、事業系ごみの適正排出を徹底するため、事業系ごみ処理状況届出制度の構築と制度の実施・運用を行う。これらの施策を反映して一般廃棄物処理基本計画を改定する。

### 部の経営戦略における成果指標

政策目標における成果指標	26年度	27年度	27目標	達成度
資源化率(資源回収量/(ごみ量+資源回収量))	28.3%	28.2%	28.1%	100.4%
食中毒の疑いにより調査を実施した施設数の全食品衛生施設数に対する割合	0.43%	0.42%	0.43%	102.3%

### 部の経営戦略に基づく実現に向けた取組みの実施状況と成果

- なかのエコポイント(CO<sub>2</sub>削減コース)の参加登録世帯は、1,544世帯から1,675世帯に、8.4%増加した。
- なかのエコポイント(環境商品コース)は、PTAや企業の取組みにより、ポイントを付与することができた。
- カーボン・オフセット事業は、みなかみ町での植林に加え、喜多方市での間伐によるCO<sub>2</sub>のオフセットを開始した。
- 平成28年度から10年間を計画期間とする第3次環境基本計画を策定した。将来像を「環境負荷の少ない低炭素社会」とし、区内のエネルギー消費量を平成24年度比15.2%削減することを37年度の目標とした。また、平成28年度から5年間の取組みを定めた第3次環境基本計画アクションプログラムを策定した。
- 集積所の適正化について、監視カメラの台数を6台から10台に増やし、分別が進んだ集積所への改善を進めた。また、優良な集積所を認定するとともに、その取組みを広く区民に紹介した。
- 事業系ごみの適正排出を徹底するため、平成28年2月に、区の収集を利用する事業者に対し届出を義務付ける条例を23区で初めて施行した。
- 平成26年度に開始した粗大ごみに含まれる金属の資源化、使用済小型家電の回収、廃食用油(ごみゼロ推進分野と清掃事務所のみでの回収)を拡大し、新たに廃蛍光灯の区民活動センター等での拠点回収を開始するとともに、廃食用油については、月1回区民活動センター等の回収を開始した。廃蛍光灯は8,365本(1,220kg)を回収するとともに、廃食用油は平成26年度が477kgであったものが、2,618kgと約5.5倍の回収量となった。
- 平成28年度から10年間を計画期間とする第3次一般廃棄物処理基本計画を策定した。将来像を「環境にやさしいごみゼロ都市」とし、区民1人1日あたりのごみ排出量を371g、資源化率を40.5%とすることを37年度の目標とした。
- 平成26年度に事業開始した飼い主のいない猫対策助成は、助成金交付町会数を拡大して実施した。
- ハクビシンの衛生被害から区民を守る目的で、緊急にハクビシン・アライグマ捕獲制度を構築し、実施した。
- 区内食品関連施設における食中毒事例は、対象施設の総数が増加した中、過去10年間で最低(発生2件、被害者5名、重篤者なし)を記録した。

### 見直し・改善の方向性

- 第3次環境基本計画アクションプログラムの取組状況等進捗管理を定期的に行い、さらなるCO<sub>2</sub>及びエネルギー量の削減に努めていく。
- なかのエコポイント(CO<sub>2</sub>削減コース)は、より参加しやすい制度構築を進める。また、同(環境商品コース)においては、ベルマーク同様取り組んでもらうよう、引き続きPTAへの働きかけを強化していく。
- ごみ組成分析調査(平成27年度実施)によると、燃やすごみには生ごみが42.1%、紙類が24.7%含まれている。生ごみの水切りや食べ残しを出さない生活、雑がみの資源化の周知などのさらなる啓発に取り組んでいく。
- 今後事業者が届出をした排出データをもとに、事業者への適正排出、有料シールの添付を指導するとともに、事業者の廃棄物の処理を専門の廃棄物処理業者へ委託するよう働きかけていく。
- 集積所の適正化については、監視カメラや優良集積所認定制度の活用とともに、職員による巡回指導や不動産管理者等との連携を強化し、小規模集合住宅への専用集積所の設置促進等を進める。
- 食品衛生では、「食中毒疑い店舗」の減少をめざす。手洗い・加熱等の基本的衛生知識の欠如が食中毒を引き起こしているため、「新規許可事業者講習会」を新たに企画・実施する。講習会では、継続した自主管理につなげるため、食品衛生協会加入への呼びかけも併せて行う。
- 国の規制がない中、高齢化等に伴って今後の増加も懸念されるいわゆる「ごみ屋敷」問題について、関連部署と連携し、区としての今後の対応方針をまとめる。

## 【内部評価結果】

部の取組みの成果	7.0 点	分野平均評価点	7.7 点	総合評価	7.4 点
<b>【判断理由・根拠】</b> 第3次環境基本計画や第3次廃棄物処理基本計画の策定、事業系廃棄物収集届出制度の導入など、着実に取組みを推進しており、各分野の成果指標の達成度も高い。一方で、なかのエコポイントについては、区の世帯総数と比べ、参加登録世帯数がまだ少なく、登録促進に向け、さらなる取組みが求められる。					
<b>見直し・改善の方向性</b>					
なかのエコポイントについて、中野区全体に広げていく取組みを工夫されたい。 また、事業系廃棄物収集届出制度の制度の導入等を踏まえ、新たに、ごみの適正排出の取組みに関する成果指標の設定を検討されたい。					

## 8 環境部

評価項目・評価基準		分野名(略称)		
		地球 温暖化	ごみゼロ 推進	生活 環境
目 標 成 度 ( 5 項 目 )	当該年度の分野指標の平均達成度が90%以上である。	○	○	○
	当該年度の分野指標において、達成度が80%未満のものがない。	○	○	○
	過去3年間、各年度の分野指標の平均達成度が全て90%以上である。	○	○	○
	過去3年間の分野指標において、達成度が80%未満のものがない。		○	○
	分野指標において、過去3年間の実績値が上昇傾向(減少目標では減少傾向、維持目標では維持傾向)にあるものが半数を超えている。	○	○	
目標達成度の評価点(該当項目数) (1)		4	5	4
指 標 ・ 目 標 値 の 妥 当 性 ( 4 項 目 )	社会経済状況をはじめ外部要因による影響のある指標については、その要因を的確に把握し、それが示されている。	○		○
	分野目標や重点的な取組みの成果が判断・測定できる指標である。	○	○	
	10か年計画や事業計画で示された目標値から見て、その達成に向けて適切な目標値が設定されている。	○		○
	過去3年の実績値や他自治体の参考値等から見て適切な目標値が設定されている。			○
事 業 ・ 取 組 み の 有 効 性 ・ 適 正 性 ( 9 項 目 )	部・分野の経営戦略に基づき、課題に対応した重点的な取組みを着実にやっている。	○	○	○
	事業や取組みについて、区の役割や関与は適切であり、優先度や緊急性を適切に判断して行われている。	○		○
	事業や取組みの実施結果は、前年度を上回る実績である(新規のものについては、計画・予算等で想定した以上である)。	○	○	○
	行政評価結果等に基づき、見直し・改善した事業・取組みがある。	○		○
	中野区の特徴や強みあるいは弱み等を踏まえた、他自治体と比べて明らかに先進的といえる事業や取組みを行っている。	○	○	○
	事業や取組みは、予算や法令等に従い適切に行われている(近5年の各種監査指摘事項等と同様の不適切な事務処理等は発生しなかった)。	○	○	○
	事業や取組みの実施において、区民の生命、身体及び財産に被害を生じさせること、区の行政運営、行政サービスに重大な支障を及ぼすことはなかった。	○	○	○
	事業や取組みの実施において、環境負荷を増大することや、環境保全を損うことはなかった。	○		○
	事業や取組みは、その内容に応じて、適時効果的な方法で区民等に周知している。	○	○	○
事 業 ・ 取 組 み の 効 率 性 ( 7 項 目 )	コストは、前年度と比べて改善している(事業実績を下げずにコストが減少、あるいはコストは増加しているが、コスト増を超える実績が上がっている)。			○
	経常的な事業・取組みについて、漫然と例年同様の内容で執行することなく、執行方法の見直しなど創意工夫を行い、効率的に成果を上げている。			○
	事業や取組みは、ステークホルダーとの連携・協力・調整が十分行われ、円滑に実施されている。	○	○	○
	事業や取組みの実施方法の見直しにより、コストを下げる余地がない。			○
	収入について、情報収集・調査を十分に行い、可能な限りその確保に努めている。	○	○	
	前年度と比べて、分野職員1人あたりの平均超過勤務時間が減少している。著しく増加している場合は、その要因を明らかにし、同要因による超過勤務時間相当を除くと前年度より平均超過勤務時間が減少している。		○	○
当該年度において、分野における年次有給休暇を10日以上取得した職員の割合は90%以上であり、かつ、分野職員の必修研修参加率は90%以上である。		○		
指 標 ・ 目 標 値 の 妥 当 性 ・ 有 効 性 ・ 適 正 性 ・ 効 率 性	該当項目数	14	11	17
	評価点(換算後) (2)	3	3	4
総合評価点 (1)+(2)		7	8	8

# 33 地球温暖化対策分野（27年度）

## 地球温暖化対策に取り組むまち

### 分野目標

脱温暖化の取組みが根付いた「エコシティなかの」の実現を目指し、環境基本計画第2次アクションプログラムが着実に進められるよう、なかのエコポイントなどのしくみを活用することによって、省エネや再エネ利用などが区民、事業者の日常生活や活動の中に広がり、地球温暖化防止条例で定めた4つの地球温暖化防止対策の取組みが促進されている。

「みどりを守り みどりを生みだし 自然の息吹を感じ 環境と共生するまち」の実現に向けて、普及啓発や緑化計画の指導などにより、みどりへの関心が高まり、地域緑化の取組みが、区民や事業者の日常生活や活動の中に広がっている。

### 分野の指標

		年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	31目標
主要指標	① 部内の施策指標が向上した割合(前年度比較)		65.0%	69.6%	63.6%	70.0%	90.9%	70.0%
	② 区内のCO <sub>2</sub> 排出量		95.4万t (22)	98.0万t (23)	106.2万t (24)	95.0万t (24)	88.2%	78.6万t (28)
	参考値 (他自治体等)	23区のCO <sub>2</sub> 排出量	4,468.5万t (22)	4,674.0万t (23)	5,036.8万t (24)	—	—	—
補助指標	③ なかのエコポイントの参加登録世帯数		1,434 世帯	1,544 世帯	1,675 世帯	1,700 世帯	98.5%	2,000 世帯
	④ 緑化計画に基づく工事の完了を確認した割合(緑化完了率)		62.2%	63.1%	65.9%	67.0%	98.3%	80.0%

### 指標の説明、設定理由、目標値の根拠

- ① 部内各施策の指標のうち、前年度比較においてそれが向上した割合。部全体としての目標達成度を測る指標として、部経営担当分野共通で設定する指標である。
- ② オール東京62市区町村共同事業による温室効果ガス排出量(推計)算定結果の数値である。地球温暖化の主な原因はCO<sub>2</sub>排出量の増加であり、10か年計画(第2次)の成果指標としているため指標とした。目標値は、10か年計画(第2次)の目標値である平成17年度比約15%削減の数値を設定した。
- ③ なかのエコポイントに参加登録している世帯数である。なかのエコポイントの普及状況を示している数値であるため指標とした。目標値は、平成31年度に中野区の世帯総数の約1%、2,000世帯を達成できるように設定した。
- ④ 一定規模以上の敷地の建築計画に際し、緑化計画書の提出を義務付けており、その緑化計画の完了を確認した割合(計画年度の翌年度末までに完了が確認できた割合。例:25年度の完了率は、24年度計画数に対するもの)。緑化計画の完了によって緑地の確実な確保につながり、10か年計画(第2次)の目標及びみどりの基本計画における目標「みどり率18.5%」の達成度との関連性が高いため、指標とした。目標値は例年の実績をもとに、催告を強化することによる伸びを見込んで80%を設定した。

### 分野のコストと人員

	年度	25	26	27
事業費(行政コスト)		24,635千円	33,715千円	35,460千円
人件費		128,236千円	134,085千円	131,129千円
分野の経費計		152,871千円	167,800千円	166,589千円
分野の常勤職員		14.0人	14.9人	13.9人
分野の短時間勤務職員		0.8人	0.8人	1.6人

### 分野の成果に対する自己評価

#### 【目標達成度】

- 指標①については、ほぼ横ばいながら向上しなかった指標が複数あったことから、目標を達成できなかった。  
 指標②については、電力のCO<sub>2</sub>排出係数が大きく増加したことが大きな要因となり目標を達成できなかった。  
 指標③については、210世帯の新規登録があり、ほぼ目標の数値となった。  
 指標④については、完了届の催告強化のほか、現地調査確認も行き、ほぼ目標の数値となった。

**【事業・取組みの有効性・適正性】**

平成25年度～27年度をプログラム期間とした「環境基本計画第2次アクションプログラム」に沿って、各事業を進めた。具体的には、なかのエコポイントによる家庭のCO<sub>2</sub>削減の取組促進(CO<sub>2</sub>削減コース)、なかのエコポイントによる環境商品の購入促進(環境商品コース)、カーボン・オフセット事業による森林整備・植林活動、緑化の普及啓発などを行った。

**【事業・取組みの効率性】**

温暖化対策オフィスの貸付けにより年間25,920千円(税込)の賃料を得て、維持管理費以外の部分を環境基金に積み立て、なかのエコポイント事業経費やカーボン・オフセット事業における森林整備経費、緑化推進の助成事業経費に活用した。

このほか、環境基金への寄付募集も行い、個人や事業者から、「My記念コース(群馬県みなかみ町への植林)」31件、「森林再生応援コース(福島県喜多方市の間伐支援)」15件、「中野の森パートナーコース(みなかみ町への植林・喜多方市での間伐支援)」6件、計329千円の寄付を受けた。この寄付金についても、カーボン・オフセット事業の原資として活用している。

**【その他】**

電力のCO<sub>2</sub>排出係数が大きく増加したことにより、CO<sub>2</sub>排出量が増加したが、家庭や事業所における省エネ・節電が進み、エネルギー消費量は減少傾向にある。区民や事業者の削減努力が見えにくい状況となっていることから、第3次中野区環境基本計画においては、家庭やオフィスの省エネに向けた啓発を進めるとともに、区民等の努力が見えやすいエネルギー消費量を削減目標とすることとした。

**見直し・改善の方向性**

○「環境基本計画第2次アクションプログラム」の期間終了にあわせて、平成28年3月に「第3次中野区環境基本計画」を策定するとともに、「第3次環境基本計画アクションプログラム」を策定し、平成28年度～32年度までの5年間の取組みについてステップ化した。今後、取組状況等進捗管理を定期的に行い、さらなるCO<sub>2</sub>及びエネルギー量の削減に努めていく。

○なかのエコポイント「CO<sub>2</sub>削減コース」における新規参加登録及び継続的な取組みを推進するため、より参加しやすい制度構築を進める。また、「環境商品コース」においては、ベルマーク同様取り組んでもらうよう、引き続きPTAに働きかけを強化していく。

○緑化啓発事業である「花と緑の祭典」では春・秋ともに初日の午前中が雨となったが、来場者は昨年度と比べ少し減る程度で、区民に定着した催しとなっている。今後も、実行委員会とともに新しい企画などを考えていくほか、実行委員やボランティアの勧誘を進めていき組織の充実を図っていく。祭典内での苗木の配布の本数を増やし、区内緑化を推進する。

**特記事項**

**【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】**

**【その他】**

なかのエコポイント(環境商品コース)は、団体として取り組みやすいことから、PTAや企業に働きかけた結果、4団体が取り組み、ポイントを獲得している。

3301 部経営		事業を支える効率的な部経営				
<b>施策目標</b>						
各分野の課題が社会情勢等の変化に対応し明確化され、十分な調整の元で事業展開が効率的に行われ、環境に対する区民満足度が高まっている。						
<b>施策の指標</b>						
	年度	25年度	26年度	27年度	27目標 (達成度)	28目標
① 部内の施策指標が向上した割合(前年度比較)		65.0%	69.6%	63.6%	70.0%	90.9%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠						
① 部内各施策の指標のうち、前年度比較においてそれが向上した割合。部全体としての目標達成度を測る指標として、部経営担当分野共通で設定する指標である。						
<b>施策のコストと人員</b>						
	年度	25	26	27		
事業費 (行政コスト)		1,133千円	3,369千円	2,183千円		
人件費		17,838千円	17,082千円	17,308千円		
施策の経費計		18,971千円	20,451千円	19,491千円		
施策の常勤職員		2.0人	2.0人	2.0人		
施策の短時間勤務職員		0.0人	0.0人	0.0人		
区民一人当たりコスト (円)		61	65	61		
<b>主な事業</b>						
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出 (単位: 千円)		
事業1	部の経営	年度	25年度	26年度	27年度	
【概要】 部の経営戦略を明確化し、分野に周知・徹底した。経営会議の定期的な開催等により的確に進行管理を行うことなどを通じ、各分野の成果指標の向上を図った。 部の人材育成計画を継続して見直し、多様化・高度化する課題に対応できる幅広く高度な職務能力を持つ人材を育成した。		事業費	1,133	3,369	2,183	
		人件費	17,838	17,082	17,308	
		総額	18,971	20,451	19,491	

## 区の計画との関係

### 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

- 部内の各施策に掲げる成果指標のうち目標達成率90%以上の指標は9割以上となっており、各分野の事業が目標通り進められていると考えられる。
- 部の課題について各分野と議論を重ね、常に情報共有を図り、取組みの方針等の決定に努めた。
- 機動的な業務執行と職員の健康管理を図る観点から、チーム・分野を超えた柔軟な人的配置や事務分担の再配置により、効率的かつ円滑な業務遂行を継続していく。
- 中堅及び若手職員については、新人職員のフォローも含めて部内の重要課題を分担させ、職務を通じて将来の中野区を担いうる人材を育成する。
- 専門知識の習得について強化すべく、民間派遣研修やその他の研修の機会を増やした。また、部内研修などを通じ、各分野の主要課題・事業について共通理解を深め、新たな人材育成に努めた。
- 部全体の課題・業務を新しく配置された職員に共有し、環境部としての目標達成という幅広い視点から職務にあたるようにするため、引き続き環境部部内研修を実施する。本研修は、自身の分野の業務について、主として係長級職員が講師を務めることから、この層の人材育成の視点も有する。
- 衛生監視職は、平成28年度現在で20代と50代以上の職員がともに40%以上を占めており、今後の退職状況を見据え、民間派遣研修等を充実させ、若手職員の早期の人材育成を図っていく必要がある。



<b>3302 地球温暖化対策</b>	<b>区民、事業者が地球温暖化防止に取り組むまち</b>
---------------------	------------------------------

<b>施策目標</b>
-------------

「エコシティなかの」の実現に向けて、なかのエコポイント（CO<sub>2</sub>削減コース・環境商品コース）の活用やカーボン・オフセット事業等によって、着実に脱温暖化の取組みが広がっている。

地球温暖化防止条例により地球温暖化防止対策として定めた、建築物の断熱性の向上や設備の省エネ化、環境物品の選択等の努力義務を実現するための達成支援策によって、CO<sub>2</sub>削減の取組みが進んでいる。

<b>施策の指標</b>
--------------

年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
① なかのエコポイントの参加登録世帯数	1,434 世帯	1,544 世帯	1,675 世帯	1,700 世帯	98.5%	1,850 世帯
② なかのエコポイント参加世帯の平均の電気使用量削減率（基準は平成22年度）	26.0%	30.0%	31.6%	20.0%	158.0%	25.0%
③ 地球温暖化防止に係る講座等参加者数	948人	1,037人	1,082人	1,030人	105.0%	1,030人

<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>
--------------------------

- ① なかのエコポイントに参加登録している世帯数である。なかのエコポイントの普及状況を示している数値であるため指標とした。目標値は、平成31年度に中野区の世帯総数の約1%、2,000世帯を達成するように設定した。
- ② なかのエコポイントに参加登録している世帯の電気使用量削減率の平均である。なかのエコポイント開始前の平成22年度を基準とし、開始後の電気使用量との比較により、家庭での削減効果を示している数値であるため指標とした。目標値は、東日本大震災及び原子力発電所事故により、国が平成23年7月から9月までの平日午前9時から午後8時までの時間帯において、家庭での節電目標とした数値15%を参考に5%プラスした数値を設定した。
- ③ 地球温暖化防止に係る講座等の参加者数である。区民や事業者の環境に対する意識向上を図る取組状況を示している数値であるため指標とした。目標値は、区民・事業者向け講座等の定員及び環境月間等パネル展示の参加目標数をもとに設定した。

<b>施策のコストと人員</b>
------------------

年度	25	26	27
事業費（行政コスト）	17,260千円	24,721千円	26,589千円
人件費	77,595千円	85,322千円	81,257千円
施策の経費計	94,855千円	110,043千円	107,846千円
施策の常勤職員	8.7人	9.7人	8.7人
施策の短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.8人
区民一人当たりコスト（円）	304	349	339

<b>主な事業</b>
-------------

		主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	温暖化対策企画調整	年度	25年度	26年度	27年度
【概要】 国のエネルギー政策及び地球温暖化対策の動向や、新しい中野をつくる10か年計画の改定作業との整合を図りながら、第4期環境審議会での審議を経て、環境施策の基本となる「第3次中野区環境基本計画」を策定した。	事業費		221	1,981	1,212
	人件費		24,081	31,387	29,868
	総額		24,302	33,368	31,080
事業2	温暖化防止推進	年度	25年度	26年度	27年度
【概要】 なかのエコポイントのCO <sub>2</sub> 削減コース及び環境商品コースを実施した。また、「中野の森プロジェクト」で、みなかみ町における植林を継続し、新たに喜多方市から森林のCO <sub>2</sub> 吸収分のオフセット・クレジット50トン分を購入し、東北復興大祭典等で排出されるCO <sub>2</sub> のオフセットを実施した。温暖化対策推進オフィスの賃料の一部や区民の寄付金を環境基金に積み立て、地球温暖化対策事業を推進した。	事業費		17,455	22,950	25,377
	人件費		53,514	53,935	51,389
	総額		70,969	76,885	76,766

## 区の計画との関係

### (1)10か年計画(第2次)

領域 I-2 環境に配慮する区民生活が根づくまち  
おもな取り組み CO<sub>2</sub>削減をすすめるしくみの構築ほか

### (2)環境基本計画

## 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

○第3次中野区環境基本計画では、第4期環境審議会より答申を受け、3月に「第3次中野区環境基本計画」を策定した。また、合わせて「アクションプログラム」を策定し、平成28年度から5年間の取組みについてステップ化した。今後、取組み状況等進捗管理を行い、CO<sub>2</sub>及びエネルギー量の削減に努めていく。

○なかのエコポイント「CO<sub>2</sub>削減コース」では、210世帯の新規登録があり、ほぼ目標世帯数を達することができた。引き続き環境イベントでの勧誘や広報PRにより周知拡大を図るとともに、より参加しやすい制度設計の構築に向け検討を行う。また、「環境商品コース」では申請があった4団体のうち、3団体が小学校PTAからの申請であった。ベルマーク同様に取り組んでもらうよう、引き続き小学校PTAへ周知を図っていく。

○カーボン・オフセット事業では、「中野の森プロジェクト」として群馬県みなかみ町での5年間の植林を継続するとともに、新たに福島県喜多方市と5年間の協定を締結してオフセット・クレジットの購入による間伐支援事業を開始し、区イベントのオフセットを初めて行った。これを着実に推進していく。また、中野の森プロジェクト「中野区環境基金への寄付」では、喜多方市との事業実施に伴い寄付コースのメニューの見直し・拡充を行い、329千円（前年度170千円）の寄付申込みがあった。区民等への環境貢献の啓発を図るとともに、寄付金額を上乗せした商品等を販売する寄付コースについても、事業者の参加を推進する。

○環境学習教材「なかのエコチャレンジ（家庭版）」では、区立小・中学校全校の参加を得て、夏休み期間を含む家庭での省エネの取組みの喚起を行ったことにより、17,528kgのCO<sub>2</sub>削減に至った。さらに児童・生徒がわかりやすく、かつ家庭で取組みやすい教材とし、環境保全の意識啓発を図っていく。

### 【主な事業の実績のグラフスペース他】

■指標である「地球温暖化防止に係る講座等参加者数」については、環境月間パネル展412人、省エネルギー月間パネル展541人、地球温暖化防止講座65人などの参加があり目標を達成した。

■区民・事業者の日常生活や活動において環境に配慮した行動の促進へつなげるため、区民（家庭）向け、団体・事業者向けの地球温暖化防止につながる取組みの普及啓発を行った。

#### 【区民（家庭）向け】

○なかのエコポイント「CO<sub>2</sub>削減コース」…参加登録世帯数1,675世帯（うち、27年度新規登録数210世帯、退会数79世帯）

○中野の森プロジェクト「中野区環境基金への寄付」…「My記念コース（群馬県みなかみ町への植林）」31件、「森林再生応援コース（福島県喜多方市の間伐支援）」15件、「中野の森パートナーコース（群馬県みなかみ町への植林・喜多方市での間伐支援）」1件

#### 【団体・事業者向け】

○なかのエコポイント「環境商品コース」…申請団体数 4団体（うち、区立小学校PTA3団体、区内企業1団体）

○中野の森プロジェクト「中野区環境基金への寄付」…「中野の森パートナーコース（群馬県みなかみ町への植林・喜多方市での間伐支援）」5件

■温暖化対策オフィスの貸付けによる年間25,920千円（税込）の賃料については、温暖化対策推進オフィスの保守等経常的は維持管理費に充当後、その費用を除いた金額を環境基金の財源とし積み立て、なかのエコポイント事業経費やカーボンオフセット事業における森林整備経費、緑化推進の助成事業経費に活用することで、地球温暖化対策を推進することができた。

3303 緑化推進		温暖化防止に寄与する緑化の推進						
<b>施策目標</b>								
「みどりの基本計画」に基づく良好な都市環境を実現するため、環境と共生するまちづくりが着実に進んでいる。								
「みどりの保護と育成に関する条例」による緑化計画の指導が効果的に行われ、宅地内や接道部、屋上の緑化など、環境に配慮した緑化が進んでいる。								
<b>施策の指標</b>								
	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標	
①	緑化計画に基づく工事の完了を確認した割合（緑化完了率）	62.2%	63.1%	65.9%	67.0%	98.3%	68.0%	
②	緑化推進啓発事業における教室等の参加者数	1,156人	1,102人	895人	930人	96.2%	865人	
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
緑地の確実な確保となる緑化計画の完了を示す割合(計画年度の翌年度末までに完了が確認できた割合。例：25年度の完了率は、24年度計画数に対するもの)。10か年の目標及びみどりの基本計画における目標「みどり率18.5%」の達成度との関連性が高いため、指標とした。目標値は行政評価結果をもとに毎年の完了割合を設定した。								
民間緑化を推進するための啓発事業を行っており、その参加者数。参加することにより区民への緑化啓発が図られているため(花と緑の祭典における教室、緑化相談、ミニグリーンアドベンチャー参加者数とみどりの教室参加者数)。26年度教室定員及び参加目標数をもとに増減を推定し27年度目標値を設定した。								
<b>施策のコストと人員</b>								
	年度	25	26	27				
事業費(行政コスト)		6,241千円	5,625千円	6,689千円				
人件費		32,803千円	31,681千円	32,590千円				
施策の経費計		39,044千円	37,306千円	39,279千円				
施策の常勤職員		3.3人	3.3人	3.3人				
施策の短時間勤務職員		0.8人	0.8人	0.8人				
区民一人当たりコスト(円)		125	118	123				
<b>主な事業</b>								
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出(単位:千円)				
事業1	みどりの推進	年度	25年度	26年度	27年度			
【概要】 中野区みどりの保護と育成に関する条例により建築確認申請時に提出を義務付けている緑化計画を指導し、緑の確保に努めた。		事業費	196	267	253			
		人件費	10,858	10,329	10,772			
緑化計画認定面積		25年度 7,091㎡	26年度 5,321㎡	27年度 5,095㎡	総額	11,054	10,596 11,025	
事業2	緑化推進啓発	年度	25年度	26年度	27年度			
【概要】 区民の緑化意識の高揚を図り緑化を推進するため、緑化の社会貢献に対し、表彰した。		事業費	1,344	1,431	2,281			
		人件費	11,727	11,424	11,661			
「なかのみどりの貢献賞」応募件数		25年度 15件	26年度 5件	27年度 7件	総額	13,071	12,855 13,942	
事業3	緑化推進啓発	年度	25年度	26年度	27年度			
【概要】 区民の緑化意識の高揚を図り緑化を推進するため、花と緑の祭典や緑化に関する教室を開催した。		事業費	事業2に含む					
		人件費	事業2に含む					
花と緑の祭典来場者数		25年度 12,450人	26年度 17,338人	27年度 16,968人	総額			

## 区の計画との関係

(1)10か年計画（第2次）

領域Ⅰ-2 環境に配慮する区民生活が根づくまち

領域Ⅰ-3 安全で快適な都市基盤を着実に築くまち

(2)みどりの基本計画

## 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

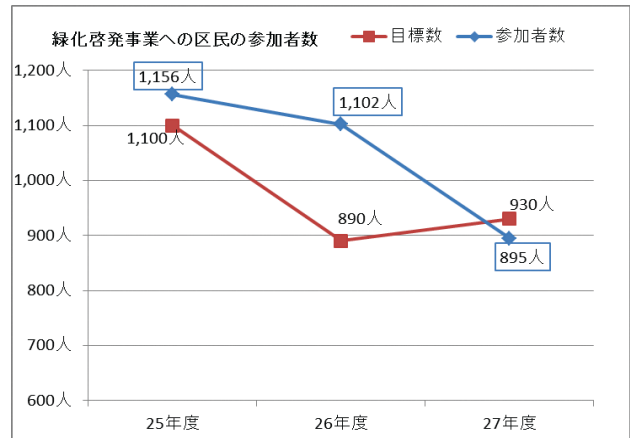
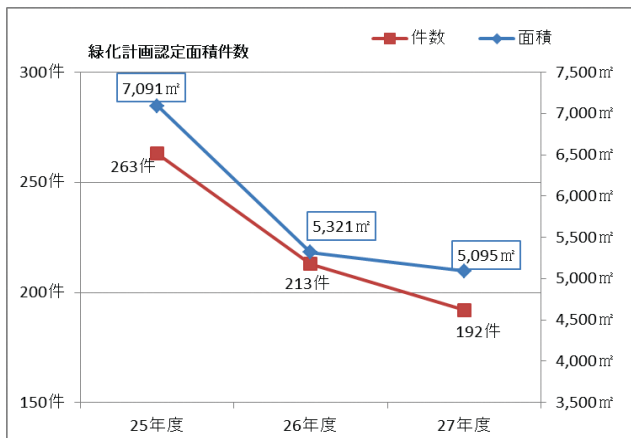
○指標である「緑化推進啓発事業における教室等の参加者数」については、毎年度当初の教室の定数や参加目標数を踏まえて目標を設定している。27年度はボランティアの健康管理などもあり、実施段階で事業の定数を絞ったものがあり、目標値には届かなかった。

○緑化計画の工事完了確認割合は、完了届の催告強化のほか、現地調査確認も行い、ほぼ目標の数値となった。緑化計画の指導が適切に行われ、環境に配慮した緑化が進んでいる。今後も、緑化計画完了届の催告強化と完了届未提出現場の確認調査を継続して行っていく。

○「なかのみどりの貢献賞」の応募者は微増した。受賞後の応募期間制限の緩和や優良な緑化を行っている企業へ積極的な働きかけを行ったことによるものである。今後は更なる応募制限の緩和のほか、CSR活動で緑化に取り組んでいる企業等を掘り起し応募につなげていく。

○緑化啓発事業である「花と緑の祭典」では春・秋ともに初日の午前中が雨となったが、来場者は少し減る程度で、午後や翌日は多くの来場者があり区民に定着した催しとなっている。今後も、実行委員会による新しい企画を支援し、魅力あるイベントとしていく。祭典の中では、樹木名を当てるクイズをしながら公園内をグループで歩く形でミニグリーンアドベンチャーを実施している。ボランティアの高齢化に伴い健康面を配慮し、秋は年度当初予定していた定員200名から100名に減らし実施した。これらの影響もあり、祭典の啓発事業への区民の参加者数が、年度当初の予定数を下回ることとなった。実行委員やボランティアの募集を進め、実行委員会組織の充実を支援していく。また、祭典内での苗木の配布の本数を、年間1,400本から1,450本に増やし、区内緑化を推進した。苗木の配布本数は、28年度も増やしていく予定である。

## 【主な事業の実績のグラフスペース他】



## 34 ごみゼロ推進分野（27年度）

### ごみゼロをめざすまち

#### 分野目標

「ごみゼロ都市・なかの」を実現するために、区民・事業者・区が連携して3Rの取組みを進め、ごみの排出量が減少し、資源化率が向上している。

区民一人ひとりが分別と排出のルールを守ることにより、より安全・着実に効率的なごみや資源の収集・運搬、処理が行われている。

#### 分野の指標

		年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	31目標
主要指標	① 区民1人1日あたりのごみ排出量		545g	523g	510g	535g	104.7%	371g
	参考値 (他自治体等)	23区平均区民1人1日あたりのごみ排出量	575g	552g	—	—	—	—
	② 資源化率		27.4%	28.3%	28.2%	28.1%	100.4%	44.8%
	参考値 (他自治体等)	23区平均資源化率	22.3%	23.1%	—	—	—	—

#### 指標の説明、設定理由、目標値の根拠

- ① ごみ減量の進展を測る指標として、区民個々の排出減努力に着目する。((燃やすごみ) + (陶器・ガラス・金属ごみ) + (粗大ごみ))/年間日数/人口(各年度1月1日の人口)
- ② 資源化の進展を測る指標として不用物総量に占める資源回収量の割合を示す。(資源回収量/不用物総量(燃やすごみ+陶器・ガラス・金属ごみ+粗大ごみ+資源回収量))

#### 分野のコストと人員

	年度	25	26	27
事業費(行政コスト)		3,331,876千円	3,285,313千円	4,569,583千円
人件費		1,410,478千円	1,405,095千円	1,399,792千円
分野の経費計		4,742,354千円	4,690,408千円	5,969,375千円
分野の常勤職員		154.0人	157.0人	153.9人
分野の短時間勤務職員		8.0人	7.2人	7.2人

#### 分野の成果に対する自己評価

##### 【目標達成度】

指標①については、目標を達成した。ごみ量の減少と人口の増加により、一人あたりのごみ排出量が減少した。  
指標②については、目標を達成した。ごみ量全体の減少や、ペーパーレス化により紙そのものの利用が減ることによって、古紙回収量が減少したことから資源化率が減少した。27年度の目標値については26年度の実績値が確定するのは5月であるため、目標値は第2次一般廃棄物処理基本計画の目標値にしている。

##### 【事業・取組みの有効性・適正性】

27年度に「中野区廃棄物の処理及び再利用に関する条例」を改正し「事業系廃棄物収集届出制度」を導入した。それに先立ち、事業系ごみの排出ルール徹底キャンペーンを実施し、あらためて事業者の廃棄物排出責任を周知、家庭ごみとの分別の徹底や有料シール貼付の必要性を啓発した。

### 【事業・取組みの効率性】

大学生への働きかけにより、出前講座の参加者数が増加し、低コストでごみ減量の普及啓発を促進した。  
優良集積所認定制度により、ごみの適正排出に対する住民意識が高まり、集積所の美化、分別の徹底に寄与することができた。

ごみと資源の分別の徹底を図るため、区民や集合住宅管理者からの相談に応じて、ごみ・資源の集積場所やごみ置き場への啓発用掲示物の設置や、住民への啓発用チラシ配布等を行った。今後とも、取組みを継続していく。

燃やすごみに混入されやすい雑がみの分別について、集団回収ニュースや町会回覧用のチラシ作成支援のほかごみゼロ10分講座などによる周知を行った。今後とも、啓発を充実させていく。

使用済み蛍光管回収事業と小型家電回収事業のうち、次の経費については「東京都区市町村との連携による地域環境力活性化事業補助金」を活用することにより経費の2分の1の補助を受けた。

○蛍光管回収事業：回収ボックス購入経費、蛍光管処理業務委託費、回収・運搬経費、PR用チラシ・ポスター印刷・掲示経費

○小型家電回収事業：回収・運搬経費

### 見直し・改善の方向性

ごみ組成分析調査（平成27年度実施）によると、燃やすごみに含まれる生ごみは42.1%。生ごみの水切りの周知や啓発、調理くずや食べ残しを出さないなどの区民の意識改革によってごみ減量の余地があると考えられる。

また燃やすごみには紙類が24.7%含まれており、区民にとっては分別や排出方法がわかりにくいいため、ごみとして排出されていると考えられる。区では雑がみの資源化の周知に努めているが、今後、さらなる啓発に取り組んでいく必要がある。

事業系ごみの排出ルールの理解が浸透しにくく、家庭ごみへの混入が多く見受けられることから、事業系廃棄物の排出状況を把握し、小規模事業者に対し、より効果的に適正排出の指導を行うための制度を発足させた。

今後事業者が届出をした排出データ（ごみ量、排出場所）をもとに、事業者への適正排出、有料シールの貼付を指導するとともに、事業者の廃棄物の処理を専門の廃棄物処理業者へ委託するよう働きかけをしていく。

ごみや資源の排出ルールが浸透しないこと等により、ごみ出しの曜日や時間を守らない区民がいる。また、区民同士の集積所管理における意識の違いもあり、集積所をめぐるトラブルを根絶することは難しい状況にあるが、今後も効率的なごみの収集作業を維持しながら、次による見直し、改善を図っていく。

(1)ごみの適正排出の取組みをさらに強化するため、監視カメラや優良集積所認定制度を活用していく。

(2)集積所トラブルの発生を未然に防止するため、指導班による巡回指導や小規模集合住宅対策班による不動産管理者等との連携を強化するとともに、専用集積所の設置促進等小規模集合住宅近辺の集積所の改善に取り組んでいく。

(3)事業所に対する指導を限られた職員数で効率的に実施するため、指導班と収集業務に携わる職員との連携をさらに密接にするとともに、事業系廃棄物収集届出制度のデータも活用して事業所への調査活動を充実させていくことで事業系ごみ処理券の適正貼付による歳入増を図っていく。

### 特記事項

#### 【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】

組成分析調査委託により、分別状況や排出割合を分析した基礎資料を作成した。一般廃棄物処理基本計画の策定及び今後の排出指導や新たなごみ減量施策を検討することに役立てた。

事業系廃棄物収集届出制度調査業務委託により、区内約17,500の事業者にも郵送調査を行い、区の収集の利用の有無や事業者のごみ排出量や排出場所の把握を行っている。今後、郵送での返戻のなかった事業者への訪問調査を行い、収集した情報をもとに、適正排出に向け指導を行っている。

※27年度事業費（行政コスト）には公有財産（弥生町の車庫用地）購入費13億円が含まれている。

#### 【その他】

3401 ごみ減量推進		ごみを出さない生活スタイルが根づくまち					
<b>施策目標</b>							
ごみの発生抑制や減量化などに向けた、区民の自主的な取組みが進むとともに、家庭ごみの費用負担制度の導入についての区民理解が広がっている。							
家庭や事業所から発生するごみや資源について適正排出を指導することにより、ごみの減量が促進されている。							
<b>施策の指標</b>							
	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
①	出前講座等への出席者数	1,195人	1,363人	1,483人	1,300人	114.1%	1,500人
②	区民1人1日あたりのごみ排出量	545g	523g	510g	535g	104.7%	493g
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>							
①	ごみの発生抑制や減量化意識の高揚のためには、よりきめ細かな普及啓発を行うことが必要なため、設定した指標である。						
②	家庭や事業所から発生するごみや資源について、指導が行き届き、ごみが減量した状況を把握するための指標である。						
<b>施策のコストと人員</b>							
	年度	25	26	27			
	事業費（行政コスト）	1,276,814千円	1,252,411千円	2,446,599千円			
	人件費	46,379千円	67,065千円	84,056千円			
	施策の経費計	1,323,193千円	1,319,476千円	2,530,655千円			
	施策の常勤職員	5.2人	7.6人	9.5人			
	施策の短時間勤務職員	0.0人	0.1人	0.0人			
	区民一人当たりコスト（円）	4,237	4,189	7,945			
<b>主な事業</b>							
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	ごみ減量普及啓発	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 ごみの発生抑制や、ごみの分別方法の徹底について、区民及び事業者への普及啓発を行った。特に若年層（大学寮の入寮者説明会）への働きかけにより、出前講座の参加者は前年度に比べて120人増加した。27年度目標値を決める際には大学寮での説明会が実施されていなかったため、経年の実績を踏まえた目標値となった。		事業費	1,412	5,923	1,640		
		人件費	11,595	10,512	11,299		
		総額	13,007	16,435	12,939		
事業2	事業系ごみの適正排出促進	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 事業系廃棄物の適正排出を促進するため、9月に事業系ごみルール徹底キャンペーンを行い区内事業者へ普及啓発を行った。また、2月に事業系廃棄物収集届出制度を導入し、調査会社に委託して、区内約17,500の事業者へ制度の案内、届出書等を送付し、区収集利用事業者へ届出書の提出を求めるとともに、区の収集を利用しない事業者へ排出状況調査の協力を依頼した。		事業費	—	—	7,643		
		人件費	—	12,264	16,722		
		総額	—	12,264	24,365		
事業3	一般廃棄物処理基本計画の改定	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 平成26年度に家庭ごみ・小規模事業所ごみアンケート調査、ごみ組成調査、排出原単位調査などを行い、第3次中野区一般廃棄物処理基本計画を策定した。		事業費	0	5,862	73		
		人件費	2,676	12,264	8,583		
		総額	2,676	18,126	8,656		

## 区の計画との関係

- (1) 10か年計画（第2次）  
領域 I-2 環境に配慮する区民生活が根づくまち
- (2) 第2次中野区一般廃棄物処理基本計画  
第3章 ごみ処理基本計画～ごみゼロ都市実現にむけた挑戦～

## 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

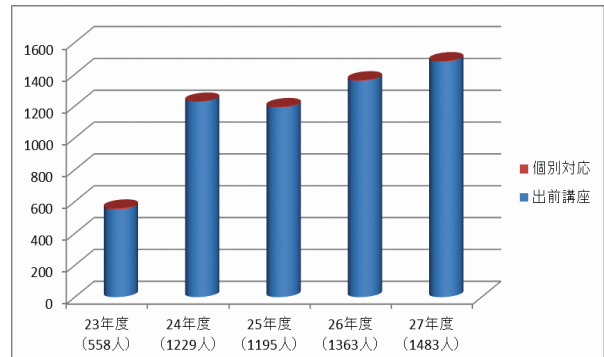
区民1人1日あたりのごみの排出量は年度目標を達成したが、今後若年層に向けた施策として、生ごみの水切りの啓発や、ごみ分別アプリの導入による適正排出の普及啓発の取組みを推進する。

事業系廃棄物収集届出制度により収集した情報をもとに、適正排出指導を行うとともに、廃棄物処理業者への委託が可能な事業者には移行を進めるため区からの働きかけを行う。

## 【主な事業の実績のグラフスペース他】

《出前講座》

ごみ講座実績	出前講座	個別対応
23年度 (558人)	550	8
24年度 (1229人)	1227	2
25年度 (1195人)	1190	5
26年度 (1363人)	1358	5
27年度 (1483人)	1478	5





3402 資源回収推進		資源化の取組みが進むまち					
<b>施策目標</b>							
プラスチック製容器包装、ペットボトルやびん・缶などの分別が徹底され、集団回収がさらに地域に浸透定着し、資源が有効にリサイクルされている							
新たな資源回収の実施や、従来の資源回収方法の効率化により、環境に配慮した資源回収事業を進めていく。							
<b>施策の指標</b>							
	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
①	ペットボトルの回収量に占める破砕回収機によるペットボトルの回収率	8.2%	9.0%	10.4%	12%	86.7%	12.4%
②	資源化率	27.4%	28.3%	28.2%	28.1%	100.4%	29.8%
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>							
① 集積所による回収より温暖化防止に効果のある破砕回収機によるペットボトルの回収率について指標とした。							
② ごみから資源へ分別された割合を示す。(資源/資源+ごみ)							
<b>施策のコストと人員</b>							
	年度	25	26	27			
	事業費(行政コスト)	988,362千円	985,330千円	991,894千円			
	人件費	40,384千円	38,345千円	41,570千円			
	施策の経費計	1,028,746千円	1,023,675千円	1,033,464千円			
	施策の常勤職員	4.1人	3.6人	3.8人			
	施策の短時間勤務職員	0.8人	1.5人	1.6人			
	区民一人当たりコスト(円)	3,294	3,250	3,244			
<b>主な事業</b>							
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出(単位:千円)		
事業1	ペットボトルの回収	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 びん・缶・ペットボトル集積所での集積所回収とペットボトル破砕回収機による回収を行った。 ペットボトルの軽量化などにより回収実績が減少した。 《回収実績(t)》 25年度 1,252 26年度 1,247 27年度 1,159		事業費	211,103	210,320	189,344		
		人件費	8,919	6,533	6,213		
		総額	220,022	216,853	195,557		
事業2	集団回収の支援	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 区民団体が自主的に行う資源回収活動に対し、報奨金の支給、用具の貸与・支給及び情報提供等を行った。また集団回収ニュースの発行や資源回収ニュース地域版の発行支援などにより、集団回収活動を通じた地域の自治活動の活性化を図った。 回収実績はペーパーレス化により前年度より減少した。 《回収実績(t)》 25年度 15,595 26年度 15,297 27年度 15,173		事業費	94,282	93,249	93,654		
		人件費	9,873	6,935	8,876		
		総額	104,155	100,184	102,530		
事業3	廃食用油の回収	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 区民活動センター(15か所)において、毎月1回拠点回収を行うほか、ごみゼロ推進分野及び清掃事務所リサイクル展示室の窓口において、開所時間中に回収を行った。 《回収実績(kg)》 26年度 477(1か所) 27年度 2,618		事業費	—	0	1,207		
		人件費	—	438	444		
		総額	—	438	1,651		
事業4	使用済み蛍光灯の回収事業	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 区の施設19か所に回収ボックスを設置して、拠点回収を行った。 ○回収ボックス設置場所 区民活動センター(15か所)、区役所、ごみゼロ推進分野、清掃事務所リサイクル展示室、中央図書館 《回収実績(kg)》 26年度 50(年末年始のみ実施) 27年度 1,220		事業費	—	475	2,184		
		人件費	—	438	1,638		
		総額	—	913	3,822		

## 区の計画との関係

- (1) 10か年計画（第2次）  
領域 I-2 環境に配慮する区民生活が根づくまち
- (2) 第2次中野区一般廃棄物処理基本計画  
第3章 ごみ処理基本計画～ごみゼロ都市実現にむけた挑戦～

## 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

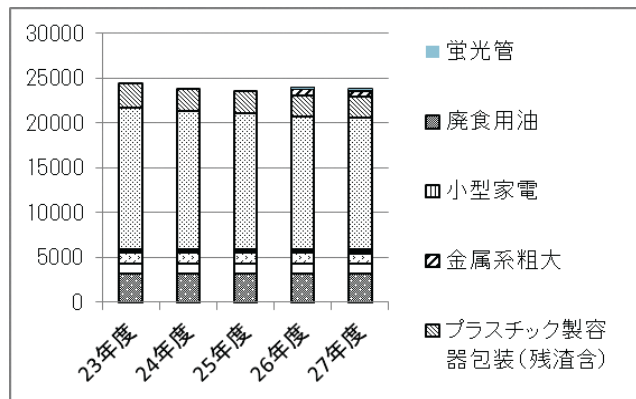
平成26年度にモデル事業として実施した廃食用油回収事業や、期間を定めて実施した蛍光管回収事業について、平成27年度から本格的に拠点回収を開始した結果、一定量を回収することができた。区民に対して、新たに始まった資源回収についての効果的なPRを行い、より広く制度の普及を図ることによって資源のリサイクルへの理解・協力をすすめる、資源の回収量を増やしていく必要がある。

資源化率のさらなる向上をめざし、これまで実施してこなかった陶器・ガラス・金属などの新たな資源化施策を検討する。

さらに効率的な資源回収を推進するため引き続き、ペットボトルの破碎回収機の設置台数の増加や区民周知などに取り組んでいく必要がある。

資源の持ち去り行為を防ぐため、GPSによる追跡調査の実施とともに、持ち去り行為への罰則規定の導入に向けて取り組んでいく。

### 【主な事業の実績のグラフスペース他】



3403 清掃事業		着実なごみの処理					
施策目標							
ルールに沿って排出されたごみが、迅速・着実に収集（回収）・運搬されている。							
施策の指標							
	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
① 清掃事業についての満足度調査結果		63.8%	65.8%	73.5%	65.0%	113.1%	75.0%
② 集積所トラブルの解決率		90.4%	90.7%	91.7%	95.0%	96.5%	95.0%
③ 予定した時間内でごみ収集がなされなかった集積所数（10,000収集回数あたり）		1.38箇所	1.29箇所	1.33箇所	1.30箇所	97.7%	1.30箇所
指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
①	町会連合会女性部全体会で毎年実施しているアンケート調査結果のうち、指標は「毎日のごみ収集」「職員の態度・言葉遣い」「集積所の実態」の3つの設問に対して「よい、少しよい、ふつう、少し不満、とても不満、無回答」の中から「よい」と「少しよい」を回答した人の延べ人数を、3つの設問の回答者の延べ人数で除した満足度の比率。「ふつう」の評価は加えていないので65%を目標としている。						
②	電話での相談と収集作業現場からの情報に基づき対応した集積所トラブルの発生件数と解決件数の比率。毎日のごみの収集を円滑に実施するためにトラブルの解消は欠かせない。困難な事例や繰り返される事例および翌年度にまたがる事例もあり、目標が100%にはなっていない。						
③	午前8時までに出されたごみを予定時間内（午前8時から午後3時まで）に収集できなかった集積所数。現場で収集の可否に迷う事例や道路工事・駐車中の車により見落とし、区民からの問い合わせで判明する事例等があり、10,000収集回数あたり1.3箇所での漏れに留めることを目標としている。						
施策のコストと人員							
	年度	25	26	27			
事業費（行政コスト）		1,066,700千円	1,047,571千円	1,131,090千円			
人件費		1,323,715千円	1,299,685千円	1,274,167千円			
施策の経費計		2,390,415千円	2,347,256千円	2,405,257千円			
施策の常勤職員		144.7人	145.8人	140.6人			
施策の短時間勤務職員		7.2人	5.6人	5.6人			
区民一人当たりコスト（円）		7,654	7,452	7,551			
主な事業							
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	ごみの適正排出啓発	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 ルールに沿った排出や集積所の適正な管理がなされるよう啓発活動を進め、小規模集合住宅のごみ置き場の適正管理、集積所改善や集積所トラブルの減少をめざした。	事業費		2,633	4,793	5,588		
	人件費		117,552	152,424	180,183		
	総額		120,185	157,217	185,771		
事業2	ごみの収集運搬	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 燃やすごみ、陶器・ガラス・金属ごみ、粗大ごみの収集・運搬を着実にを行うとともに経費の節減を図った。	事業費		1,064,067	1,042,778	1,125,502		
	人件費		1,206,163	1,147,261	1,093,984		
	総額		2,270,230	2,190,039	2,219,486		

## 区の計画との関係

- (1) 10か年計画（第2次）  
領域 I-2 環境に配慮する区民生活が根づくまち
- (2) 第2次中野区一般廃棄物処理基本計画  
第3章 ごみ処理基本計画～ごみゼロ都市実現にむけた挑戦～

## 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

### 【自己評価】

指導班及び小規模集合住宅対策班による指導業務、普及啓発活動の強化・充実の結果、集積所をめぐるトラブルを防止し、改善する取組みが強化され、清掃事業に対する満足度調査の数値向上につながった。

〔指導班による改善件数：136→144箇所、小規模集合住宅対策班による改善件数：104→332箇所〕

### 【集積所トラブルを防止・改善する主な取組み】

#### ○指導班

調査、排出指導、啓発看板設置（新規・交換・修繕）

合計（26年度）5,949件 →（27年度）8,244件〔前年度比2,295件増〕

#### ○小規模集合住宅対策班

管理会社等訪問、住民対応、ごみ分別リーフレット配布、啓発看板設置（新規・交換・修繕）、調査・見回り等改善活動

合計（26年度）4,099件 →（27年度）10,399件〔前年度比6,300件増〕

### 【見直し・改善の方向性】

ごみや資源の排出ルールが浸透しないこと等によりごみ出しの曜日や時間を守らない区民も少数いること、また、区民同士の集積所管理における意識の違いもあり、集積所をめぐるトラブルを根絶することは難しい状況にあるが、今後も効率的なごみの収集作業を維持しながら、次による見直し、改善を図っていく。

(1)ごみの適正排出の取組みをさらに強化するため、監視カメラや優良集積所認定制度を活用していく。

(2)集積所トラブルの発生を未然に防止するため、指導班による巡回指導や小規模集合住宅対策班による不動産管理者等との連携を強化するとともに、専用集積所の設置促進等小規模集合住宅近辺の集積所の改善に取り組んでいく。

(3)事業所に対する指導を限られた職員数で効率的に実施するため、指導班と収集業務に携わる職員との連携をさらに密接にするとともに、事業系廃棄物収集届出制度のデータも活用して事業所への調査活動を充実させていくことで事業系ごみ処理券の適正添付による歳入増を図っていく。

### 【その他】

平成27年度の行政コスト（事業費）については、陶器・ガラス・金属ごみ収集業務の民間委託化による増（49,707千円）、清掃事務所庁舎耐震補強工事経費（38,685千円）を含む。

# 35 生活環境分野（27年度）

## 衛生的で環境にやさしい暮らしの推進

### 分野目標

区民や事業者は、衛生害虫やペット、食中毒、飲み水、医療や薬品などについて適切な情報を得て、健康や安全、生活衛生に係る正しい知識を持って、自主管理を進めている。また、地域で、公衆衛生の向上にむけた主体的な取組みが活発に行われ、区民が健康危害から守られている。

工場・特定建設作業等に係る苦情が減少し、早期に解決する苦情が増えている。また、アスベストによる被害や有害化学物質を原因とする大気汚染や土壌汚染による健康被害が未然に防止されている。

### 分野の指標

		年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	31目標
主要指標	① 犬の苦情を受け付けた件数の登録犬数に対する割合		0.69%	0.69%	0.67%	0.68%	101.5%	0.64%
	参考値 (他自治体等)	東京都における割合(ただし動物苦情件数による算出値)	0.89%	0.98%	—	—	—	—
	② 食中毒の疑いにより調査を実施した施設数の全食品衛生施設数に対する割合		0.22%	0.43%	0.42%	0.43%	102.3%	0.41%
	参考値 (他自治体等)	東京都における割合	0.56%	0.53%	—	—	—	—
指補助	③ 当該年度に受け付けた工場・事業場等の苦情件数と、そのうち3か月以内に解決した件数との割合		80.0%	83.8%	77.3%	67.0%	115.4%	72.0%

### 指標の説明、設定理由、目標値の根拠

① 従来は、犬・猫の苦情・相談件数としていたが、平成25年度の外部評価時に苦情・相談件数では効果が不明瞭であるとの意見があり、それ以降、登録制度がありマナーの浸透度がはかれる犬の苦情と登録の件数からの設定とした。なお、猫については、飼い猫の登録制度がないこと、飼い主のいない猫対策は、事業開始直後で効果測定が困難なこと等から、指標としていない。

② 苦情件数を指標とすることについて上記同様の意見があり、「全食品衛生施設」に占める、「食中毒の疑いが否定できない有症苦情に基づいて区が調査を行った施設」の割合を指標に設定している。

③ どれくらい速やかに公害苦情を解決できたかを把握するための指標である。なお、「3か月以内」としているのは、発生源の対策工事等に日数を要する場合があるためであり、件数でなく割合を指標としているのは、件数とした場合、毎年为社会状況等の変化により、公害苦情の発生件数の幅が大きく変動する可能性が高いためである。

### 分野のコストと人員

	年度	25	26	27
事業費（行政コスト）		43,744千円	32,200千円	24,916千円
人件費		253,548千円	248,491千円	247,138千円
分野の経費計		297,292千円	280,691千円	272,054千円
分野の常勤職員		28.0人	28.0人	27.0人
分野の短時間勤務職員		0.8人	0.8人	1.6人

### 分野の成果に対する自己評価

#### 【目標達成度】

指標①について、畜犬登録数が1.8%増加した中、苦情割合が低下したことは、飼養マナー普及啓発の成果の表れである。

指標②について、リスク度合に応じた効果的な監視指導により、施設の衛生知識・技術・自主管理の精度が高まった。

指標③について、難度の高い苦情が増加したが、業務の徹底した進行管理を行い、目標を超える早期解決を導いた。

**【事業・取組みの有効性・適正性】**

ハクビシン・アライグマ駆除事業は、当該年度予算確定後急激に増加したハクビシンの衛生被害から区民を守る目的で、緊急に捕獲制度を構築し、委託実施した。

医療監視では、区民から被害相談が区に寄せられ、医療法違反等の疑いがある悪質な医療機関に対し、警察とも連携の上、類似案件を抱える他区でも例を見ない徹底した調査・立入指導を行った結果、苦情から1年以内に施設廃止に至った。

**【事業・取組みの効率性】**

超過勤務時間については、担当間での柔軟な応援体制等により、対前年度比10.4%減を果たした。

町会・自治会を対象とする「飼い主のいない猫対策事業助成」は2年目を迎えたが、助成交付に至った町会だけでなく、事前説明会等により「地域における人と愛護動物との共生」の理解が浸透し、他の事業でも協力を得られやすくなるという波及効果をもたらした。

食品衛生については、全国的な豚の生食禁止が話題となった折に、鶏等も含め生食を提供している疑いのある店舗をインターネットサイトからピックアップして立入指導した。時機をとらえ、リスクの高い店舗に重点を置いた効率的な監視指導を行った結果、27年度の区内食品施設における食中毒事例は、過去10か年で最低（発生2件、被害者5名、重篤者なし）を記録した。

公害指導では、同じ窓口で建設リサイクル法の届出も併せて行うことにより、工事における事前指導の時点で、騒音・振動など公害指導を効率的に実施できた。このことが功を奏し、建設工事件数が増加する中、公害苦情の発生率が減少した。

**見直し・改善の方向性**

28年度は、これまで施策の指標だった「狂犬病予防注射件数」を、「接種率」とした上で分野指標とする。狂犬病は日本では永く発生していないが、10か年計画（第3次）で掲げる「地域での人と愛護動物の共生」の実現に向けた適正飼養ルール普及においては、年1回の接種実施は、その基本となるとの認識から更なる接種率向上をめざす。

食品衛生監視では、部・分野の目標である「食中毒疑い店舗」の減少をめざす。手洗い・加熱等の基本的衛生知識の欠如が食中毒を引き起こしているという現状分析から、「新規許可事業者講習会」を新たに企画・実施する。講習会では、継続した自主管理につなげるため、食品衛生協会加入への呼びかけも併せて行う。

環境公害対策では、国の規制がない中、高齢化等に伴って今後の増加も懸念される、いわゆる「ごみ屋敷」問題について、関連部署と連携し、区としての今後の対応方針をまとめる。

**特記事項**

**【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】**

ハクビシンによる生活衛生被害が急増したため、緊急対策として、ハクビシン・アライグマ駆除事業を構築し、鳥獣保護法に基づく許可を受けた専門的ノウハウのある事業者へ委託実施した。（箱ワナ設置回数57回、ハクビシン等捕獲数4匹）。28年度は最大設置期間の延長（2週間から3週間）を行うほか、効果的な捕獲方法の検討・改善を行い、捕獲率の向上を目指す。

**【その他】**

<b>3501 衛生環境</b>	衛生的で安心な生活環境が守られるまち
------------------	--------------------

<b>施策目標</b>
-------------

感染症を媒介する衛生害虫等に係る知識が普及し、区民自らが駆除に努め、害虫等による被害が減少している。また、野生動物への餌やりによる迷惑防止対策が進むとともに、巣の撤去等を迅速に行い、カラスによる被害が減少している。

狂犬病による健康危害と社会的危害についての認識が高まり、犬の登録や予防接種が行われている。また、犬や猫などペットの飼養や保護に関する正しい知識、飼い主のマナーや飼養のルールが広く地域に浸透している。

<b>施策の指標</b>
--------------

	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
① 犬の苦情を受け付けた件数の登録犬数に対する割合		0.69%	0.69%	0.67%	0.68%	101.5%	—
② ペットの適正飼養に係る普及啓発事業参加者数		96人	101人	116人	150人	77.3%	150人
③ 狂犬病予防注射接種件数		6,436件	6,391件	6,358件	6,550件	97.1%	—

<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>
--------------------------

① 従来は、犬・猫の苦情・相談件数としていたが、平成25年度の外部評価時に苦情・相談件数では効果が不明瞭であるとの意見があり、それ以降、登録制度がありマナーの浸透度がはかれる犬の苦情と登録の件数からの設定とした。なお、猫については、飼い猫の登録制度がないこと、飼い主のいない猫対策は、事業開始直後で効果測定が困難なこと等から、指標としていない。

② 「犬のしつけ教室」「猫の飼い方教室」「ペット相談会」における参加者数。

③ 飼い犬に予防接種し「狂犬病予防注射済票」の交付を受けた件数。病気・高齢による接種免除分は含んでいない。

<b>施策のコストと人員</b>
------------------

	年度	25	26	27
事業費（行政コスト）		8,670千円	6,689千円	8,465千円
人件費		66,249千円	44,383千円	45,460千円
施策の経費計		74,919千円	51,072千円	53,925千円
施策の常勤職員		7.0人	4.7人	4.7人
施策の短時間勤務職員		0.8人	0.8人	0.8人
区民一人当たりコスト（円）		240	162	169

<b>主な事業</b>
-------------

		主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	防除指導・カラス危害対策等	年度	25年度	26年度	27年度
【概要】 ハクビシンによる生活衛生被害が急増したため、緊急対策としてハクビシン・アライグマ駆除事業を構築し、委託実施した。スズメバチ(92件)、カラス(巣6個、ヒナ6羽)の撤去等のほか、不適切な餌やり(90件)やあき地の除草管理(69件)に関する指導を実施。ネズミや衛生害虫による被害を防ぐため、窓口や電話、実地での相談指導（相談総数1,218件）のほか、ホームページ、パネル展示等により自主防除知識の普及を図った。		事業費	2,326	2,281	3,287
		人件費	11,242	10,840	10,280
		総額	13,568	13,121	13,567
事業2	狂犬病の予防・畜犬登録	年度	25年度	26年度	27年度
【概要】 畜犬登録や狂犬病予防注射の適切な実施を推進するため、獣医師会や動物愛護推進員等の協力を得て普及啓発を行った(畜犬登録数9,932※、注射済票交付数6,358、交付率64.0% ※高齢・重病等による免除犬も含む)。年1回どこで受けてもいいが、期間が限定される狂犬病集合予防注射（4月・延16会場）は効果的なPRが可能であり、獣医師会とともに日時や会場の工夫をしたが、7日間中3日間が風雨だったため、参加者は少なかった(参加1,591頭)。		事業費	2,725	1,510	1,667
		人件費	12,549	10,439	9,812
		総額	15,274	11,949	11,479
事業3	ペットの適正飼養	年度	25年度	26年度	27年度
【概要】 個別相談の中で適正飼養の普及を進めた。啓発事業参加者数は目標値に届かなかったが、ポスターデザインの工夫等により過去5年間最高の増加率(13%)となった。2年目となる「飼い主のいない猫対策事業助成」においては、特に町会・ボランティア・協力動物病院との連携形成推進を重視しつつ、7町会に976千円を助成(助成率97.6%)。不妊去勢手術のみならず「地域猫」管理促進や、地域での人と愛護動物の共生をめざした啓発活動等を支援した。		事業費	1,472	1,982	2,352
		人件費	10,288	7,409	9,344
		総額	11,760	9,391	11,696

## 区の計画との関係

新しい中野をつくる10か年計画

領域Ⅲ-3-U 暮らしの衛生が守られるまちの推進

主な取り組み ペット等動物との飼養等が相互理解のもとに行われる地域社会づくり

保健福祉総合推進計画2012 第2部 第1章 第1節 課題2 施策3 暮らしの衛生が守られるまちの推進

## 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

ハクビシン・アライグマ駆除事業については、天井裏への住みつきや糞害等、区民の衛生環境に与える被害が急激に増加し、しかも無許可の捕獲は禁止されているため、急きょ捕獲・駆除体制を構築、7月末よりワナ設置方式による捕獲を許可事業者への委託により開始した。実際の駆除は4匹であったが、区による捕獲事業開始は、区民の安心につながった。28年度はワナ設置期間を延長すること(最大3週間)により捕獲数の向上を目指すとともに、未だ確立されていない確実な捕獲方法について、都や他の実施自治体とともに情報交換し研究していく。また、都からの補助金獲得(1/2補助)によりコスト減を図る。

狂犬病集合予防注射の参加数は昨年度を下回ったが、実施期間における連続した悪天候の影響が大きい。28年度は、新たにタープ(雨除け)を購入し雨天での実施可能性を高める。また、全体としては、27年度まで施策指標であった「接種数」を「接種率」に変え、分野指標とした上で、継続的な接種率向上に取り組んでいく。

町会・自治会への「飼い主のいない猫対策事業助成」では、東京都動物愛護推進員や獣医師会の協力を得て、実際の捕獲器を用いての設置・操作方法や、安全な不妊去勢手術について具体的な説明等を行った。これらを通して「地域猫」活動の大切さが徐々に浸透してきたとの声をボランティア活動団体から聞くようになった。28年度は町会・ボランティア・協力動物病院等との更なる連携強化や、町会等への新規啓発ポスターの掲示(新規)等により、10か年計画(第3次)にも定めた「地域における人と愛護動物のとの共生」を目指す。

また、「愛犬手帳」「愛猫手帳」への広告掲載獲得を目指し、事業コスト減も図っていく。



<b>3502 食品衛生</b>	<b>食品衛生に不安のない暮らし</b>
------------------	----------------------

<b>施策目標</b>
-------------

事業者への監視指導と自主管理活動支援が着実に行われ、事業者自身による衛生確保の取組みが推進されるとともに、消費者や子どもに対し、食の安全についての情報が普及し、食に関する苦情件数が減少している。

区民、事業者、行政（区）間で、食の安全・安心に関する情報及び意見を交換するための場が充実し、食の安全に係る情報を共有している。

<b>施策の指標</b>
--------------

	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
① 食中毒の疑いにより調査を実施した施設数の全食品衛生施設数に対する割合		0.22%	0.43%	0.42%	0.43%	102.3%	0.41%
② 食品の特性や食中毒などに関心と理解を持っている割合（※保健福祉に関する意識調査報告）		67%	65%	64%	68%	94.1%	67%

<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>
--------------------------

従来、苦情件数を指標としてきたが、平成25年度の外部評価時に苦情件数では効果が不明瞭であるとの意見があり、それ以降、「全食品衛生施設」に占める、「食中毒の疑いが否定できない有症苦情に基づいて区が調査を行った施設」の割合を指標に設定している。

② 区民が、食中毒など、食について関心と理解を示す割合。広報・教育活動の効果を反映していると考える。

<b>施策のコストと人員</b>
------------------

	年度	25	26	27
事業費（行政コスト）		14,902千円	15,964千円	6,599千円
人件費		80,271千円	92,856千円	94,086千円
施策の経費計		95,173千円	108,820千円	100,685千円
施策の常勤職員		9.0人	10.6人	10.6人
施策の短時間勤務職員		0.0人	0.0人	0.0人
区民一人当たりコスト（円）		305	345	316

<b>主な事業</b>
-------------

		主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
		年度	25年度	26年度	27年度
事業1	食品衛生監視				
	【概要】 法令に基づく営業許可等を要する施設への監視指導（立入検査・収去・今後のHACCP(※)導入周知等)を7,495件行ったほか、無許可営業等への立入指導を行った。また、食に関する区民からの相談・苦情対応のほか、食中毒疑い事例の発生時、営業施設や患者等への調査や被害拡大防止のための指導等を行った（営業停止処分に至る食中毒発生2件）。事業者に対する講習会・情報提供等の実施により、食の衛生確保に努めた。 (※) 危害分析をふまえ重要管理点を定め行う科学的衛生管理手法。	事業費	13,694	13,694	5,569
		人件費	69,568	77,964	78,996
		総額	83,262	91,658	84,565
事業2	食品の安全確保対策の推進				
	【概要】 食品衛生推進員の活動支援の一環として、食品事業者や消費者等とのリスクコミュニケーションを図るための「食の安全・安心懇談会」を実施する（参加者56名）とともに、「安全・安心展」の開催、食に関するイベント等への参加、地域団体の講習会への講師派遣等により食の安全・安心の確保に必要な知識や情報の普及・実践の推進を図った。消費者の普及啓発活動への参加者数向上を目指した結果、2,059人（26年度1,927人）の参加があった。	事業費	2,270	2,270	730
		人件費	10,703	14,892	15,089
		総額	12,973	17,162	15,819
事業3	自主管理の推進				
	【概要】 食品営業施設の衛生を自主管理により維持・向上させるため、区は、国や都、都内他自治体とともに、食品衛生協会への加入促進のための支援をしている。27年度は、中野区食品衛生協会の加入促進強調期間（3年間）に合わせ補助を行う2年目にあたり、区も積極的な支援を行った結果、前年度（24件）の2倍以上にあたる51件の新規加入実績に結びついた。	事業費	200	300	300
		人件費	—	—	—
		総額	200	300	300

## 区の計画との関係

新しい中野をつくる10か年計画

領域Ⅲ-3-U 暮らしの衛生が守られるまちの推進

主な取組み 食品衛生に不安のない暮らし

保健福祉総合推進計画2012 第2部第1章第1節課題2 施策3 暮らしの衛生が守られるまちの推進

## 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

食中毒発生防止をめざす食品監視指導は、対象施設が増加（9,828件・昨年度対比1.8%増）したにも関わらず、次のようなリスクに着目した効率的な集中指導の効果により、区内の施設での食中毒発生は10年間で最低（発生2件、被害者5名、重篤者なし）という成果に結びついた。①平成27年6月に豚の生食が禁止になったこと、また、鶏の加熱不足による食中毒が全国的に後を絶たないことから、生肉を提供している疑いのある店舗をインターネットサイト等からピックアップし、夏期一斉監視事業として集中的かつ丁寧な立入検査・指導を行った。②冬季は、新型ノロウイルス対応を重点的に指導した結果、区内でノロウイルス原因の食中毒は発生しなかった。

事業者・消費者・行政等様々な立場から食の安全・安心を考えるリスクコミュニケーションでは、栄養士等の参加も呼びかけ、過去最高の56名の参加を得た。また、消費者対象の普及啓発活動は、参加者が初めて2,000名を超え2,059名を数えた。

食品衛生協会の会員数は、高齢化による老舗の廃業等により全都的に減少している中、中野区食品衛生協会の行う活動への積極的な支援を行い、新規加入51名を獲得、27年度の会員全体に占める新規加入者率は23区第1位の約12%となり、自主管理組織の存続発展に期待をつなぐことができた。

職員体制としては、監視員10名のうち、執行責任者が再任用・3年未満の職員が3名という世代交代の時期を迎えているが、上記事業の取組みによるOJTや、若手職員の積極的各種講師登用により、スキルの伝承・若手職員の育成が行えたと自己評価する。

28年度は、部・分野の指標「食中毒疑いによる店舗調査率」の減少に向け、正しい知識と技術を効果的・効率的に事業者へ指導していく。その一環として、手洗い・加熱等、食品衛生の基礎知識の不足が食中毒を招いている等の分析から、「新規許可事業者講習会」を新たに実施する。併せてこの講習会は、継続した自主管理のため食品衛生協会への加入を呼びかける場としても活用する。

<b>3503 医薬環境衛生</b>	安全・快適・清潔な暮らし
--------------------	--------------

<b>施策目標</b>
-------------

診療所の医療安全管理指針の定着などにより、区民が安心して医療サービスを受けている。また、医薬品等の適正使用に係る情報等が区民、事業者にも周知され、安全・安心に医薬品等を利用している。

事業者による自主管理が徹底し、環境衛生営業施設等の安全・衛生が確保されている。

<b>施策の指標</b>
--------------

	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
① 自主管理実施施設の割合		45.8%	45.4%	47.1%	47.0%	100.2%	48.0%
② 薬局等許可届出施設への薬事監視率（監視数／施設数）		49.0%	52.0%	51.4%	50.0%	102.8%	—
③ 環境衛生営業施設における衛生基準適合率		93.8%	94.5%	94.4%	95.0%	99.4%	95.0%

<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>
--------------------------

- ① 自主管理状況を帳簿書類の記録により確認できる診療所・薬局・理美容所などの施設の割合  
（自主管理施設数/対象施設数）
- ② 薬局・高度管理医療機器販売業（27年度以降）等許可施設、管理医療機器販売業等届出施設に対する薬事監視の割合  
（監視件数/対象施設数）
- ③ 保健所立入検査時実施の、浴場・プールの水質検査、興行場の空気検査その他理化学検査実施施設の衛生基準適合の割合  
（検査適合施設数/検査実施施設数）

<b>施策のコストと人員</b>
------------------

	年度	25	26	27
事業費（行政コスト）		15,292千円	5,154千円	5,201千円
人件費		62,433千円	64,824千円	60,549千円
施策の経費計		77,725千円	69,978千円	65,750千円
施策の常勤職員		7.0人	7.4人	6.4人
施策の短時間勤務職員		0.0人	0.0人	0.8人
区民一人当たりコスト（円）		249	222	206

<b>主な事業</b>
-------------

		主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業	内容	年度	25年度	26年度	27年度
事業1	医療監視				
	【概要】 診療所（医院、歯科医院）や施術所（あんま・はり・きゅう治療院、接骨院）等に対し、法令の適正実施のための情報提供や指導を行うとともに、立入検査（構造設備や有資格者従事の確認）64件を実施し、医療安全の確保に努めた。特に、医療施設管理の不適切さや違法広告など医療法上の問題があり被害報告もあった悪質な医療機関（1件）に対して、警察等とも連携し、立入検査・指導を粘り強く行った結果、年度内の施設廃止に至った。	事業費	1,812	679	648
		人件費	11,595	11,388	10,460
		総額	13,407	12,067	11,108
事業2	薬事監視・家庭用品監視				
	【概要】 適正な調剤や、衛生的な家庭用品販売を確保するため、薬局や販売店への立入検査・指導（施設要件や管理体制）を実施した（1,017件）。新たに都から移管された高度管理医療機器販売等許可及び監視事務（自己血糖測定器、コンタクトレンズ、AED等）を、適正かつ円滑に開始した（141施設）。危険ドラッグへの新たな対策として、東京都薬物乱用防止推進中野地区協議会等と連携し、区立中学校3年生全員に啓発資料入りクリアファイルを配布した。	事業費	8,104	3,037	2,898
		人件費	24,973	26,280	24,156
		総額	33,077	29,317	27,054
事業3	環境衛生				
	【概要】 環境衛生施設（理容所・美容所・クリーニング所・公衆浴場・旅館・興行場・プール等）に対して、立入検査（484件）を含め、衛生管理に必要な指導や情報提供を実施した。また、「民泊」について、新たな国の考え方や規制動向を注視しつつ、問合せや苦情対応を行った。	事業費	5,376	1,439	1,655
		人件費	25,865	28,032	25,933
		総額	31,241	29,471	27,588

## 区の計画との関係

新しい中野をつくる10か年計画 領域Ⅲ－3－ウ 暮らしの衛生が守られるまちの推進  
保健福祉総合推進計画2012 第2部 第1章 第1節 課題2 <施策3> 暮らしの衛生が守られるまちの推進

## 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

同一施策の中に、それぞれ高度な専門性を必要とする「医務」「薬事」「環境衛生」の3監視業務を包含している。27年度の監視体制としては、若手職員の育成・指導（新採1名、2年目職員1名）を行いつつ、弾力的なシフト体制（通常時は医務薬事班と環境衛生班の2班体制を敷き、緊急時には共同対応をとる等）で監視業務を遂行した。その結果、都から移管された高度管理医療機器販売等許可事務（141施設）を適正・円滑に行った。また、監視指導の総件数は昨年度を下回ったものの、区民の生活環境維持に直結する事案について選択・集中した指導により、次のような実質的成果に結びつけることができた。

①区民から被害相談が区に寄せられ、医療施設管理の不適切さや違法広告など医療法違反等の疑いがあった悪質な医療機関に対し、警察とも連携の上、類似案件を抱える他区でも例のない徹底した調査・立入指導を行った結果、苦情から1年以内に施設廃止に至った。

②多重受診かつ薬品の不正な受領を含む事案に対し、都や警察、薬剤師会、関連分野等と連携し、適正な医薬品使用に向けた調査・指導を行い、解決に結びつけた。

③貸しおしぼりの衛生監視等は、過去の監視結果を検討し、よりリスクの大きい事業者を選択的に指導した結果、施策指標である衛生基準不適合率を昨年度より若干下げることになったが、指導により、着実な改善に結びつけることができた。

④危険ドラッグへの新たな対策として、東京都薬物乱用防止推進中野地区協議会や教育委員会と連携し、資料入りクリアファイルを区立中学校3年生全員に配布し、義務教育の卒業後も薬物乱用に決して手を出さないよう、正しい知識と強い意志の醸成に努めた。

28年度は、効果的効率的監視指導をさらに推進していく。特に、国で検討中の「民泊」の規制の動向を注視しつつ、不適正な宿泊施設営業行為について、適切な指導を行っていく。

3504 環境公害		環境汚染のないまち					
<b>施策目標</b>							
工場・特定建設作業等に係る苦情について、指導・啓発等により苦情件数が減少しているとともに、区の指導等により、3か月以内に解決できている。							
建設リサイクル法に基づく分別解体の徹底や、的確なアスベスト除去作業の推進により、アスベストによる被害が発生していない。また、工場等の監視・指導などにより、揮発性有機化合物（VOC）や重金属などを原因とする大気汚染や土壌汚染による健康被害が未然に防止されている。							
<b>施策の指標</b>							
	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
①	当該年度に受け付けた工場・事業場等の苦情件数と、そのうち3か月以内に解決した件数との割合	80.0%	83.8%	77.3%	67.0%	115.4%	84.5%
②	建設工事における苦情の発生率（建設工事に係る苦情受付件数/建設リサイクル法等届出件数）	6.8%	6.5%	4.6%	6.7%	131.3%	6.2%
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>							
①	どれくらい速やかに公害苦情を解決できたかを把握するための指標である。なお、「3か月以内」としているのは、発生源の対策工事等に日数を要する場合があるためであり、件数でなく割合を指標としているのは、件数とした場合、毎年の社会状況等の変化により、公害苦情の発生件数の幅が大きく変動する可能性が高いためである。						
②	建設リサイクル法等の届出件数に対する、公害苦情の発生件数の割合である。届出受付時に適切な助言・指導等を行うことなどにより、公害苦情の発生が抑制される。						
<b>施策のコストと人員</b>							
	年度	25	26	27			
	事業費（行政コスト）	4,880千円	4,393千円	4,651千円			
	人件費	44,595千円	46,428千円	47,043千円			
	施策の経費計	49,475千円	50,821千円	51,694千円			
	施策の常勤職員	5.0人	5.3人	5.3人			
	施策の短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人			
	区民一人当たりコスト（円）	158	161	162			
<b>主な事業</b>							
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	公害対策等指導	年度	25年度	26年度	27年度		
	【概要】 区民からの騒音・振動等公害苦情等に対して各種調査を行い、関連分野や他行政機関等と連携し、原因者に対し指導等を行い解決した（71件）。また、建設作業や工場等に関する申請・届出・報告等に対し、適切な審査・調査・指導等を行った（1,439件）。工場等の設置者に、環境負荷軽減や公害対策に係る手続等について周知・要請等を実施した。国による羽田空港機能強化策に係る飛行経路案等について、情報収集及び区民への情報提供を行った。	事業費	1,588	1,208	1,303		
		人件費	41,919	44,676	44,380		
		総額	43,507	45,884	45,683		
事業2	環境現況調査	年度	25年度	26年度	27年度		
	【概要】 自動車騒音・振動等、また河川水質について調査を実施し、国・都等の関係部局への報告や情報提供を実施した。区民には、その結果をホームページ等により情報提供し、中野区の環境状況を明らかにした。 光化学スモッグ発生時に、区民や関係機関等への周知や情報提供を適切に実施した（年間29回）。	事業費	3,292	3,185	3,348		
		人件費	2,676	1,752	2,663		
		総額	5,968	4,937	6,011		

## 区の計画との関係

新しい中野をつくる10か年計画 領域Ⅲ-2-ウ 良好な生活環境整備の維持向上

## 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

分野補助指標かつ施策指標である「3か月以内の公害苦情解決」について、厳しい進行管理により、目標を10%余り超えて達成した。もとより、公害発生件数は景気動向等に大きく左右されるため、目標値は、国による今後の景気浮揚策やオリンピック・パラリンピック準備等社会経済状況変動も加味して設定している。予測通り建設工事数は増加したが、この数年注力してきた、「業務遂行の進行管理徹底」が依然、目標達成に貢献していると考えられる。なお、最近の傾向としては、①解決にあたり、事業場を発生源とする公害苦情（改善のためには、経費と時間のかかる改修が必要）の増加、②騒音測定等、分析に時間を要する事案の増加等、困難事例も増えてきている。今後は、庁内関連分野や警察等関係機関との連携をより強化すること等、さらに迅速かつきめ細かい対応をしていく必要がある。

建設工事に伴う騒音・振動等の公害は、工事実施届出時の公害未然指導が有効な分野である。建設工事件数が増加した中、公害苦情の発生率が減少したのは、こうした事前指導が奏功したと考えられる。28年度も、区民から関心の高いアスベスト除去等工事の適正実施の徹底や、有害物質を取扱う工場等の監視・指導等を含め、有効な指導を徹底していく。

また、公害に隣接する問題領域として、いわゆる「ごみ屋敷」がある。国の規制がないが、高齢化等に伴って今後増加が予想され、区民の生活環境への影響が懸念されるため、28年度は、空き家対策等関連部署と連携し、区としての対応方針を策定する。